

1 地域資源を生かした営農の推進 与論島での営農

1 対象

- (1) 耕畜連携体制の確立及び推進
JAあまみ与論地区さとうきび部会601人、与論町和牛改良組合268人
- (2) さとうきび受託調整組織の設立支援（さとうきび産地確立実証事業支援）
与論島ハーベスタ利用組合10人、与論島調苗班4人

2 課題を取り上げた理由

- (1) 与論島のさとうきび農家は土づくりが進まないことに加え、高齢化や大規模農家の労力不足、管理作業遅れにより収量が低下し、肉用牛農家では家畜糞尿の有効活用と自給粗飼料確保が進んでいない。
- (2) さとうきび農家と肉用牛農家が連携し、堆肥利用並びにさとうきび後作を活用した自給粗飼料の確保を進め、さとうきびの植付準備から管理作業の農作業受託等を含めた地域営農システムを構築し、地域農業の生産性を高める必要がある。

3 活動内容

- (1) 耕畜連携体制の確立及び推進

ア 耕畜連携体制の確立

与論島での耕畜連携の一環であるさとうきび収穫から夏植までの期間、肉用牛農家が農地を借用して飼料を栽培する取組は、さとうきび栽培面積約400haに対し、夏植面積が約16haと少ないため取組面積拡大には限界がある。そこで、少しでも多くの飼料作を確保するため、夏植だけでなく、春植までの期間も飼料（エン麦、ライ麦等）を栽培する新たな活動について検討し、試験的に実施した。

イ 耕畜連携体制の推進

さとうきび生産者に対してはJA部会の支部長を対象に研修を行ない、肉用牛生産者に対しては和牛改良組合の研修会で昨年までの実証結果を紹介した。また、耕畜連携の取組を紹介・推進するチラシを作成し、町週報で全戸配布し、町全体への周知を図った。

3月には技連研修会で、地域営農の課題と技連の部門を超えた連携の必要性を説明した。

- (2) さとうきび受託調整組織の設立支援

ア 南西サービス(株)への視察研修

年度当初から農家や関係機関・団体との検討会を段階的に進めてきた。当初は、受託組織不要との意見もあるなど、受託農家間の温度差が大きかった。そこで、組織設立や受託調整作業の流れを参考にするため、KSASを利用した受託調整システムを先進的に活用し、受託調整を行っている徳之島の(株)南西サービスへの視察を提案し、農家や関係機関・団体と研修を行った。また、研修直後に与論島での受託調整システムについての検討会を開催した。

イ 与論版さとうきび受託調整システム実証の実施

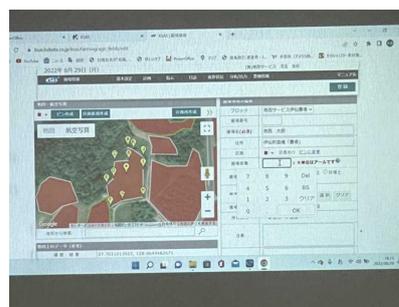
視察研修後、8月から始まる夏植の実証に間に合うよう、矢継ぎ早に検討会や島内生産者への周知を行い、与論版さとうきび受託調整システムの実証を開始することができた。



南西サービスへの視察研修



受託調整システムの実証



受託実証にはKSASを利用

ウ 実証の反省と評価

9月以降は、受託調整実証実績の反省と評価について関係機関・団体と打合せを重ね、11月にさとうきび受託農家（主要農家「7人衆」）も含めた検討会を開催した。実証後、一部の受託者からは組織化のメリットの少なさや受託事務手数料等の課題から、次年度以降の実証事業に不参加の声もあがったが、事前に全受託者から改善点などを聞き取り、対応案等を取りまとめたことから、反省会は円滑に進むことができた。また、受託調整組織の設立計画案を作成し、関係者と検討を進めた。

4 活動の成果

(1) 耕畜連携体制の確立及び推進

ア 耕畜連携体制の確立

耕畜連携面積の拡大のため、年内に収穫・廃耕したさとうきび畑で春植までの間、149 a で試験的に取り組み、実証した。

なお、耕畜連携活動に取り組んだ農家（さとうきび5戸、肉用牛6戸）の満足度は高く、継続した取組を望んでおり、耕畜連携のシステムは定着しつつある。

イ 耕畜連携体制の推進

今年度の取組面積は278 a で、前年度の350 a を下回った。これは、さとうきびの夏植が少なく、更新ほ場での取組となるためである。一方、研修会やチラシ配布による広報活動の結果、次年度は今年度を上回る539 a（2月17日時点）で取り組まれる見込みである。

(2) さとうきび受託調整組織の設立支援

ア 南西サービス(株)への視察研修

関係機関・団体や農家と受託組織設立（令和6年度）に向け、受託調整システム実証（令和4～5年度）や組織設立計画について意思統一が図られた。

イ 与論版さとうきび受託調整システム実証の実施

多くの高齢な委託農家にとっては急に始まった感のある夏植での受託調整実証であったが、夏植22haのうち、自作する5haを除く受託申込みは17haで受託調整実証が行われ、受託調整システム運用上の課題や問題点を把握することができた。

ウ 実証の反省と評価

「7人衆」を中心に前向きに話し合いがなされ、今年度同様、受託者全員で取り組むこととなった。



「7人衆」による話し合い

5 今後の課題

(1) 耕畜連携体制の確立及び推進

ア 新たな耕畜連携活動の検討

- ・さとうきびの年内収穫・廃耕から春植までの飼料栽培の検討
- ・耕畜連携における新たな推進品目の検討
- ・関係機関に頼らない新たな耕畜連携体制の検討

(2) さとうきび受託調整組織の設立支援

ア 受託システムの改善

- ・夏植での受託システムの改善
- ・春植時期の作業分散、受託農家の適期管理を可能にする春植での受託システムの運用実証

イ 令和6年度の受託調整組織設立に向けた具体的な組織体制等の検討

- ・受託事務費の予算化（糖業振興会予算の活用、手数料徴収の検討）
- ・受託窓口職員の確保
- ・受託受付事務手順マニュアル修正案及び受託精算システム案の検討

(3) 地域営農システムの構築に向けた取組

- ・耕畜連携活動や受託調整組織の取組を発展させた地域営農システムビジョン案の検討

6 担当した普及職員（○印はチーフ）

- 當直樹，大久保剛，西裕之，田中慶